

ているとはいえない。今後、合わせていきたい。

Q：基本健診を19歳以上と定めた理由と未受診者への対応。

A：40歳以上が老人保健法の対象となるが、生活習慣病予防の観点から19歳以上の健診を認め、現在2千500人が受診している。うち、国保600人。未受診者へは電話・ハガキ等で連絡し、受診する人は病院で受診することになる。国保では人間ドックのみを行っている。

Q：温泉健康体操への参加は健康な人も参加できることをPRしてもらいたい。

A：現在は「ゆつくりクラス」と「しつかりクラス」がある。予防のために参加人数を増やしていきたい。

Q：民生委員の報酬が少ない。また、高齢の方が多いが代わりの方はいないのか。

A：報酬は県と同額を支給している。現在の民

生委員は11月末が任期となつている。できれば60代半ばぐらいまでとし、できるだけ若い人をお願いする。

■町民課

Q：ごみストックヤードは12時〜13時まで閉鎖している。連続で利用できるようにできないか。

A：できるだけ可能なようにする。

Q：土日の窓口業務を可能とすべき。また、これについて検討しているのか。

A：時間をかけた中で検討していきたい。

Q：三俣から湯沢に来ている学童保育児童の送迎を町でなんとかできないか。

A：児童クラブの送迎について、冬に向かつて検討したい。

Q：タクシーを利用して浅貝・二居間の送迎をしているが、その場合添乗員は必要か。

A：3歳未満児が乗車しているので、安全のた

め添乗員を付けている。

■産業観光課

Q：今後の共同浴場の大規模改修予定は。

A：現在調査中であり、その後年次計画を立て改修する。

Q：コンベンション事業開催費補助金の内訳。

A：6件の申請。中部獣医師連合会、日本スノーボード産業振興会、全日本スノーボード選手権、苗場スキーアカデミー等。

Q：観光立町推進費補助金の内訳。

A：8件に助成。越後湯沢鮎つり大会、こころ号運行（日帰り観光バス）、湯沢中里秋祭り、田代雪あかり事業、犬ぞり大会等。

Q：企業誘致等はおこなっているか。

A：町としての具体的な取り組みはない。

Q：青少年勤労体育センターの今後の運営方法は。

A：19年度当初予算に屋

根塗り替え費40万円を計上したが、実施設計は8百万〜1千万円となる。委員会で見てもらった際にも壊すべきとの意見を多くもらい、副町長の指示で内部検討することになっている。借地契約が60年となつていることが気にかかる部分である。

■町長への質疑

Q：昨年総合計画を作成し、その後町長は「一流の田舎町」を提唱してきたが決算の中で見えてこない。今後どう考えるのか。

A：地の利、自然環境を今までどれだけ利用してきたか。一朝一夕ではできないが、来年度予算には反映していきたい。いずれにしても来て良かったという町をつくりたい。

Q：元気でたくましい町をつくるため、見つけて引つ張ってくるということであるが、職員

に出していくことが必要ではないか。

A：外に出て目で確認することが必要。それも研修で気付いてもらいたい。

Q：少雪・地震で風評被害が拡大しているが、専門家の間では「安全とPRすること自体が被害を大きくする」という意見があるが、11月の大きなイベントを控えて町長の考えを伺う。

A：同感であるが、湯沢は大丈夫だと言う必要があると思う。11月に大きなイベントがあるが、内容は不明である。そのような取り組みをしていきたい。

Q：各課とも横の連絡が分断されている。例えば資料館（教育課）と足湯（産業観光課）の間に落とし板があつて2つの施設を分断している。これらも資料館に足湯があるといったような気配りが肝心である。

A：対応していきたい。